

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	求人者一人につき 1,000円 手数料負担者は求人者としてします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書か労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は求人者としてします

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります

求職受付手数料

求職者からの求職の申込みに際し、職種がマネキンの場合、求職受付手数料として710円(税込)を申し受けます。ただし、申し込みが同一の月において複数回の場合でも最大3回分といたします

許可番号 07-ユ-300121
事業所の名称 有限会社 福島マネキン紹介所
及び所在地 福島県郡山市八山田西三丁目41番地



返戻金について

当紹介所につきましては いかなる場合においても お返しいたしません

様式第3号(表面)

(日本産業規格A列4)

届出制手数料届出書 届出制手数料変更届出書	
① 令和5年8月17日	
厚生労働大臣 殿	
②届出者	かゆげんかいしゃ ふくしまねきんしょうかいじょ 有限会社 福島マネキン紹介所 印 だいいょうとりのしよりやく くるまだゆう 代表取締役 車田 優子
職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。	
記	
③許可番号	07-ユ-300121
④氏名又は名称	かゆげんかいしゃ ふくしまねきんしょうかいじょ 有限会社 福島マネキン紹介所
⑤所在地	〒963-8053 電話 024(922)5198 ふくしまけんこおりやましやつやまだにし 福島県郡山市八山田西三丁目41番地
⑥適用開始・変更予定日	令和 5 年 9 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	手数料表の変更
⑧備考	

